

令和4年度版 環境報告書【概要版】

「いちのせきの環境概要」（令和3年度実績）

—守ろう自然、活かそう資源、そして次世代へ—
郷土の恵みを 未来へ引き継ぐ 自然豊かなまち

一関市環境報告書は、一関市環境基本条例に基づき、本市の環境の状況や施策の実施状況を取りまとめたものです。

この令和4年度版環境報告書【概要版】は、環境報告書の中から主な内容を抜粋したものです。さらに詳しく知りたい方は、市ホームページに掲載している令和4年度版環境報告書をご覧ください。

資源・エネルギー循環型まちづくりに係る取組

地球温暖化防止のためには、再生可能で二酸化炭素の排出を抑えることができる新エネルギーの活用や、家庭・業務・運輸・産業の各部門における省エネルギーの推進が必要です。

市では、地球温暖化防止に向けた取組を推進するため、平成21年度に「新エネルギービジョン」、平成22年度に「省エネルギービジョン」を策定し、これに基づき新エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進してきました。

また、市では、地域内で資源やエネルギーが循環するまちづくりに向けて、平成27年10月に「資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン」、平成29年11月に「資源・エネルギー循環型まちづくりアクションプラン」を策定し、各種施策を推進してきました。

市は、令和3年2月に、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すことを宣言しました。

同年3月には、「一関市資源・エネルギー循環型まちづくりビジョン（令和3年度～令和7年度）」を策定し、取組方針を示すとともに、取組方針に応じた具体的取組（アクションプラン）を一覧としてまとめました。2050年二酸化炭素排出実質ゼロの達成に向けて、これらの取組を推進しています。

さらに、令和3年度は、環境省の補助事業「再エネの最大限の導入の計画づくり及び地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域社会実現支援事業」の採択を受け、市内の再生可能エネルギーについて、賦存量の調査を行い、導入目標をまとめました。

○住宅用新エネルギー設備導入促進費補助金交付実績

年 度	太陽光発電設備			太陽熱利用設備		地中熱利用設備	蓄電設備		
	件数	補助額 (千円)	平均出力 (kW)	件数	補助額 (千円)	件数	件数	補助額 (千円)	平均容量 (kWh)
R元年度	57	5,406	6.7	1	30	—	—	—	—
R2年度	44	4,224	6.8	—	—	—	—	—	—
R3年度	41	4,009	8.5	—	—	—	30	3,000	7.6

※ 太陽光発電設備の補助額：出力1kWあたり2万円（上限10万円）
太陽熱利用設備の補助額（上限額）：強制循環型 5万円、自然循環型 3万円
地中熱利用設備の補助額（上限額）：ヒートポンプシステム 30万円、その他 10万円
蓄電設備の補助額：容量1kWhあたり2万円（上限10万円）【R3年度から補助対象に追加】

資料：生活環境課

○公共施設への太陽光発電設備導入状況

令和3年度は実績なし。

河川の水質状況

令和3年度の市内河川の水質状況は、BODを指標として環境基準と比較した結果、全ての河川で基準内となりました。

	R元年度	R2年度	R3年度
測定地点数	94	96	96
基準達成地点数	94	96	96
達成率	100%	100%	100%

※ 類型基準のあてはめが無い河川等については、「国民の日常生活において不快を感じない限度」であるE類型：10mg/Lを適用している。

※ 令和元年度は基盤整備事業の影響により、2地点検査未実施。

大気の状態

県では、一般環境大気、自動車排出ガスの測定局を竹山町（一関地区合同庁舎内）と山目字三反田（一関土木センター格納庫内）にそれぞれ設置し、常時監視を行っています。

各項目の年平均値はほぼ横ばいで推移しており、概ね良好な大気環境が維持されています。

光化学オキシダントが環境基準を超過した時間がありましたが、人の健康被害を防止するための注意報・注意喚起の発令には至っておりません。基準超過の要因としては、自然的要因のほか、アジア大陸からの汚染物質の流入が原因と推定されます。なお、全国平均と比較すると低い数値となっています。

○一般環境大気測定結果（令和3年度）

	二酸化硫黄 (SO ₂)	光化学オキシダント (O _x)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})
R3年度測定値	0.000ppm	0.031ppm	0.010mg/m ³	6.2μg/m ³
環境基準達成状況	○	×	○	○
県内測定局平均	0.000ppm	0.032ppm	0.010mg/m ³	6.5μg/m ³
全国平均（R2年度）	0.001ppm	0.046ppm	0.014mg/m ³	9.5μg/m ³

○自動車排出ガス測定結果（令和3年度）

	二酸化窒素 (NO ₂)	浮遊粒子状物質 (SPM)	微小粒子状物質 (PM _{2.5})
R3年度測定値	0.008ppm	0.009mg/m ³	6.2μg/m ³
環境基準達成状況	○	○	○
県内測定局平均	0.008ppm	0.010mg/m ³	7.2μg/m ³
全国平均（R2年度）	0.014ppm	0.015mg/m ³	10.0μg/m ³

騒音の状況

令和3年度は、23 区間において騒音測定及び評価を実施し、周辺住宅へ与える影響について評価を行った結果、99.46%が昼間・夜間とも基準を満たしている状況でした。

なお、評価結果は、道路管理者への騒音対策要望活動の基本資料として活用します。

○自動車騒音常時監視評価結果（令和3年度）

	延長 (km)	評価対象 住居等戸数	昼間・夜間とも 基準値以下	昼間のみ 基準値以下	夜間のみ 基準値以下	昼間・夜間とも 基準値超過
令和3年度 測定結果	29.3	3,357	3,339 99.46%	6 0.18%	5 0.15%	7 0.21%

放射線の状況

平成23年の東北地方太平洋沖地震により発生した原子力発電所事故は、広範囲に放射性物質を拡散させ、市においても放射性セシウムの空間線量率の高い箇所が確認されました。

市では、放射性物質汚染対処特別措置法に基づく除染実施計画を策定し、除染作業等の取組を進めたほか、空間放射線量の測定や、学校給食食材・農林産物の放射性物質濃度の測定を行いました。

本市における空間放射線量は、測定を開始した平成23年6月に比べ、平均で76%低減しています。

単位：μSv/h

測定場所	H23年6月	H31年3月	R2年3月	R3年3月	R4年3月	H23年6月比
一関市役所	0.17	0.05	0.05	0.05	0.06	▲65%
花泉支所	0.24	0.05	0.05	0.05	0.06	▲75%
大東支所	0.19	0.05	0.06	0.05	0.04	▲79%
千厩支所	0.24	0.07	0.07	0.06	0.06	▲75%
東山支所	0.24	0.06	0.05	0.05	0.06	▲75%
室根支所	0.34	0.06	0.06	0.05	0.07	▲79%
川崎支所	0.25	0.05	0.05	0.05	0.04	▲83%
藤沢支所	0.22	0.05	0.05	0.05	0.06	▲73%

廃棄物の状況

○廃棄物の収集・処理の状況

令和3年度の一人1日当たりの廃棄物排出量は832gとなり、前年度から10g増加しました。また、リサイクル率は17.0%で、前年度から0.2ポイント増加しました。

総排出量は減少傾向にあるものの、一人1日当たりの排出量は横ばいとなっています。リサイクル率は上昇傾向にありますが、廃棄物減量に向けたさらなる取組が必要です。

	R元年度	R2年度	R3年度	R2年度	
				全国	岩手県
総排出量（t）	35,189	34,164	34,020	—	—
一人1日当たりの排出量（g）	830	822	832	901	908
リサイクル率（%）	16.0	16.8	17.0	20.0	17.5

○有価物集団回収の状況

資源リサイクル事業を推進するため、有価物の集団回収を実施した団体に対し報償金を交付しており、令和3年度は735万円を交付しました。

今後も多くの団体に取り組むよう普及啓発を図っていきます。

	R元年度	R2年度	R3年度
金属類 (t)	120.1	113.1	122.7
古紙類 (t)	1,460.1	1,191.5	1291.2
ビン類 (本)	67,749	39,091	26,279
ペットボトル	—	29.7	35.2
交付団体 (延べ数)	330 (882)	332 (821)	300 (883)
報奨金交付額 (千円)	8,172	6,828	7,350

※ 報償金単価：金属・古紙類・ペットボトル1kg5円、ビン類1本4円

環境に関する苦情の状況

市には環境に関する様々な苦情が寄せられており、令和3年度は129件の苦情を取り扱いました。

不法投棄に対する苦情が最も多く、ごみ問題対策巡視員、警察などと連携しながら啓発活動などの取組を進める必要があります。そのほかには、灯油タンクなどからの油漏れによる水質汚濁や土壌汚染、廃棄物の野外焼却に対する苦情などが寄せられています。内訳は以下のとおりです。

区 分	主な内容	R元年度	R2年度	R3年度
大 気 汚 染	一般家庭・事業所における廃棄物焼却、野外焼却	13	12	10
水 質 汚 濁	河川・水路等の水の汚れ、家庭用灯油タンクや交通事故等による車両からの油漏れ	9	17	14
土 壌 汚 染	灯油タンクや交通事故等による車両からの油漏れ	9	15	3
騒 音	住宅や事業活動に伴って発生する騒音	4	5	10
振 動	事業活動、交通機関の運行等に伴って発生する振動	0	0	2
悪 臭	工場や農業等の事業活動に伴って発生する悪臭	13	9	11
不 法 投 棄	廃棄物の投棄	79	82	70
そ の 他	動物の飼い方、害虫の発生、土地の管理、汚水処理	0	14	9
合 計		127	154	129

◇ **新エネルギー（再生可能エネルギー）**

温室効果ガスを排出せず、エネルギー源として永続的に利用することができる太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマス。

◇ **環境基準**

大気汚染、水質汚濁、土壌汚染及び騒音について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準を行政上の目標値として定めたもの。

◇ **BOD（生物化学的酸素要求量）**

水の有機物による汚れの程度を表す指標。水中の汚れ（有機物）が微生物によって分解されるときに消費される酸素の量をいう。数値が大きいほど汚濁が進んでいることを示す。

◇ **二酸化硫黄（SO₂）**

主要大気汚染物質の一つとして、また窒素酸化物とともに酸性雨の原因物質として知られる。呼吸器を刺激し、せき、ぜんそく、気管支炎などの障害を引き起こす。

◇ **二酸化窒素（NO₂）**

窒素の酸化物で赤褐色の気体。人の健康影響については、二酸化窒素濃度とせき・たんの有症率との関連や、高濃度では急性呼吸器疾患罹患率の増加などが知られている。

◇ **光化学オキシダント（Ox）**

自動車や工場からの窒素酸化物や炭化水素が紫外線を受け、光化学反応を起こして発生する物質。この光化学オキシダントが原因で発生する光化学スモッグは、日差しの強い夏季に多く発生し、目や喉などの粘膜を強く刺激し健康被害を引き起こす。

◇ **浮遊粒子状物質（SPM）**

大気中に浮遊している粒子状物質で、大気汚染物質の一つ。発生源は工場のばい煙、自動車排出ガスなどのほか、自然界由来（土壌粒子・海塩粒子）のものもある。肺や気管に沈着し呼吸器に影響を及ぼす。

◇ **微小粒子状物質（PM_{2.5}）**

空気中を漂う直径2.5μm以下の粒子状物質で、吸い込むと肺がんや循環器疾患の原因となると言われている。自動車や工場の排ガス中の化学物質のほか、自然由来の火山灰や黄砂にも含まれ、大気中の光化学反応により二次的に生成される場合もある。

一関市 市民環境部 生活環境課

TEL:0191-21-8331 / FAX:0191-21-2101

<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/>